福 岡 県　福岡赤十字病院、福岡県赤十字血液センター及び福岡県北九州赤十字血液センター
長 崎 県　長崎県赤十字血液センター
宮 崎 県　宮崎県赤十字血液センター
沖 縄 県　沖縄県赤十字血液センター

最低賃金の改正決定に関する公示

長野労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、長野県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年長野労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 10 月 28 日

長野労働局長　本川　　明

第４号中「１時間789円」を「１時間794円」に改める。

大阪労働局最低賃金公示第８号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年大阪労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 10 月 28 日

大阪労働局長　西岸　正人

第４号中「１時間824円」を「１時間829円」に改める。

附　則

この決定は、平成22年11月30日から効力を生ずる。

最低賃金の決定に関する公示

兵庫労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、兵庫県繊維工業最低賃金を次のように決定したので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 10 月 28 日

兵庫労働局長　白川　欽也

兵庫県繊維工業最低賃金

１　適用する地域　兵庫県の区域

２　適用する使用者　前号の地域内で次に掲げるいずれかの産業を営む使用者

⑴　製糸業，紡績業，化学繊維・ねん糸等製造業（製糸業、化学繊維製造業、炭素繊維製造業、ねん糸製造業（かさ高加工糸を除く）及びかさ高加工糸製造業を除く。）
⑵　織物業（絹・人絹織物業及び麻織物業を除く。）
⑶　ニット生地製造業（たて編ニット生地製造業及び横編ニット生地製造業を除く。）
⑷　染色整理業
⑸　綱・網・レース・繊維粗製品製造業
⑹　じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
⑺　繊維製衛生材料製造業
⑻　⑴から⑺までに掲げる産業において管理，補助的経済活動を行う事業所
⑼　純粋持株会社（管理する全子会社を通じての主要な経済活動が⑴から⑺までに掲げる産業に分類されるものに限る。）

３　適用する労働者　前号の使用者に使用される労働者。ただし、次に掲げる者を除く。

⑴　18歳未満又は65歳以上の者
⑵　雇入れ後６月未満の者であって、技能習得中のもの
⑶　次に掲げる業務に主として従事する者
イ　清掃、片付け、賄い又は雑役の業務
ロ　糸繰り、かせ取り、経通し、管巻き、起毛、編立補助、縫製、刺繍、紐製造、仕上げ補助、検品、包装、荷造りカード付け、染色準備又は下仕事の業務

４　前号の労働者に係る最低賃金額　１時間756円

５　この最低賃金において賃金に算入しないもの　精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

附　則

この決定は、平成22年12月１日から効力を生ずる。

最低賃金の改正決定に関する公示

沖縄労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年沖縄労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 22 年 10 月 28 日

沖縄労働局長　森川　善樹

第４号中「１時間659円」を「１時間666円」に改める。

資　　料

―国会提出予定事項―

（内閣官房）

十月十六日（火）

○一般案件（抜粋）

一、平成二十二年度一般会計補正予算（第一号）

等について（決定）（財務省）

公　　告

諮　事　項

観光施設財団

福岡市中央区天神一丁目11番17号**西日本鉄道株式会社**の観光施設財団に福岡市東区香住ヶ丘七丁目２番２香椎花園の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 22 年 10 月 28 日

福岡法務局箱崎出張所

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第２７５４号

東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍静岡県周智郡森町飯田3572番地、最後の住所名古屋市東区矢田４丁目30番15号　イブサン矢田５Ｂ号、死亡の場所名古屋市東区、死亡年月日平成22年２月６日、出生の場所静岡県袋井市、出生年月日昭和41年７月26日、職業不詳
被相続人　亡　山田　　静
事務所名古屋市中区栄１丁目12番６号　秋月ハイツ503号室　司法書士村井事務所
相続財産管理人　村井　賢介

名古屋家庭裁判所

平成２２年（家）第５０４号

愛知県稲沢市北島町千野地11番地12
申立人　戸田　誠治
本籍愛知県稲沢市西島１丁目19番地、最後の住所愛知県稲沢市北島５丁目55番地有限会社愛敬グループホームみどり、死亡の場所愛知県稲沢市、死亡年月日平成22年５月31日、出生の場所愛知県中島郡祖父江町、出生年月日昭和12年１月15日、職業無職
被相続人　亡　髙瀬　浩吉
事務所愛知県春日井市鳥居松町５丁目78番地名北セントラルビル４階　竹田卓弘総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　竹田　卓弘

名古屋家庭裁判所一宮支部

平成２２年（家）第７９２号

愛知県名古屋市西区市場木町273番地近江ビル301号
申立人　本郷　知子
本籍愛知県西尾市丁田町五助27番地１、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県西尾市、死亡年月日平成22年５月26日、出生の場所愛知県幡豆郡西尾町、出生年月日昭和23年２月１日、職業不明
被相続人　亡　朝岡　正治
事務所愛知県安城市三河安城本町１―29―16三河安城法律事務所
相続財産管理人　弁護士　増田乾太郎

名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２２年（家）第１２０９号

三重県四日市市諏訪町１番５号
申立人　四日市市長　田中　俊行
本籍三重県四日市市野田１丁目１番、最後の住所三重県四日市市大字日永5039番地、死亡の場所三重県四日市市、死亡年月日平成９年10月27日、出生の場所三重県四日市市、出生年月日昭和16年10月４日、職業無職
被相続人　亡　近藤　兼雄
事務所三重県四日市市浜田町６番11号　サムティ四日市ビル７階　みなと総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　伊仁

津家庭裁判所四日市支部